様式第3号（第６条関係）

（表）

不足額給付Ⅱ 専従者・合計所得48万円超

**定額減税補足給付金（不足額給付）申請書**

※本様式は、定額減税補足給付金（不足額給付）の支給対象となりうる方で、申請が必要な方が使用するものです。本様式を提出後、米原市で要件に該当するか確認の上、支給を決定します。

【本様式での申請が必要な方】

●以下の条件すべてを満たす方

・「青色事業専従者または事業専従者（白色）の方」もしくは「令和６年分の合計所得金額が48万円超である方」

・令和6年分所得税額と令和６年度個人住民税所得割額の定額減税前税額が０円

・低所得世帯向け給付（令和5年度および令和6年度に実施）の対象世帯の世帯主および世帯員に該当しない

【申請期限】令和７年10月31日（金曜日）（当日消印有効）

期限までに申請がない場合や提出書類の不備が解消しない場合は、受給を辞退したものとみなしますので、ご注意ください。

米原市長　宛

（１）申請者（請求者）　※個人番号は令和６年中に米原市に転入された方のみご記入ください。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| フ　リ　ガ　ナ | 性 別 | 個人番号（マイナンバー）※ | | | | | | | | | | | | 現　住　所 |
| 氏　　名 | 生　年　月　日 | | | | | | | | | | | | 電　話　番　号 |
|  | 男  ・  女 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 〒 |
|  | □大正　□昭和　□平成 | | | | | | | | | | | |
| 年　　　　月　　　　日 | | | | | | | | | | | | 電話　 　　　 　 （　　　 　　）  ※平日昼間連絡が取れる電話番号をご記入ください |

（２）給付金の振込口座

上記、申請者（請求者）名義の口座に限る。

（通帳等の写しを本様式に添付してください。長期間入出金のない口座は記入しないでください）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 金　融　機　関　名  （ゆ　う　ち　ょ　銀　行　以　外） | | | | | | 支　店　名 | | | | 種類 | 口　座　番　号  （右詰めでご記入ください） | | | | | | | 口　座　名　義　人（カナ）  申請者（請求者）名義に限る。  　通帳の表記に合わせてください。 |
|  | | | | | 1 銀行  2 金庫  3 信組  4 信連  5 農協  6 漁協  7 信漁連 | 本・支店  本・支所  出張所 | | | | 1 普通  2 当座 |
| 金融機関  コード |  |  |  |  | 支店  コード |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（裏面も必ずご確認ください）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ゆ　う　ち　ょ　銀　行 | 通　帳　記　号  （6桁目がある場合は※欄にご記入ください） | | | | | |  | 通　帳　番　号  （右詰めでご記入ください） | | | | | | | | 口　座　名　義　人（カナ）  申請者（請求者）名義に限る。  　通帳の表記に合わせてください。 |
| 貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。 | １ |  |  |  |  | ※ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（裏）

【誓約・同意事項】

すべての項目をご確認の上、太枠内に署名ください。

①下記の支給要件に該当する場合、原則として４万円（※）が支給されます。ただし、米原市における確認の結果、支給要件に該当しない場合は、定額減税補足給付金（不足額給付）は支給されません。※令和6年１月１日時点で国外居住者であった場合には３万円

②定額減税補足給付金（不足額給付）の支給要件を審査するため、米原市が必要な住民基本台帳情報、税情報、給付金情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求め、または提供することに同意します。

③公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

④虚偽の申請をした場合は、給付金を速やかに返還します。

【支給要件】

以下のいずれかの条件を満たすこと

・地方税法第32条第３項および第313条第３項の規定による青色事業専従者または同法第32条第４項および第313条第４項の規定による事業専従者で、定額減税および調整給付金（当初給付分）の対象とならなかった

・令和６年分所得税に係る合計所得金額および令和６年度個人住民税に係る合計所得金額が48万円を超える者のうち、定額減税および調整給付金（当初給付分）の支給対象とならなかった

また、以下のいずれにも該当すること

・合計所得金額が1,805万円以下である

・低所得世帯向け給付（令和5年度および令和6年度に実施）の対象世帯の世帯主および世帯員に該当しない

・令和６年度に実施された調整給付（当初給付分）を本人分または扶養親族等分として受給していない

すべての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

また、本申立ての内容に相違ありません。

令和　　年　　月　　日　　　　　　申請者氏名

【提出書類】

○『定額減税補足給付金（不足額給付）申請書』（本様式）※必要事項をご記入ください

　・申請者（請求者）氏名等　・振込口座　・【誓約・同意事項】の確認および署名（太枠内）

○『事業主の令和６年分所得税確定申告書または青色事業専従者に関する届出書の写し等』

　※青色事業専従者または事業専従者の方のみご用意ください。

○『世帯員全員の令和５年度および令和６年度個人住民税の課税（非課税）証明書の写し』

※令和６年中に米原市に転入された方のみご用意ください。

○『本人確認書類の写し』

　※申請者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写しを本人確認書類等貼付用紙に添付してください。

○『振込先金融機関口座確認書類の写し』

　※振込口座の金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人を確認できる通帳やキャッシュカードの写しを本人確認書類等貼付用紙に添付してください。

※署名漏れや提出書類の不備がある場合、給付ができません。

※必要に応じて、上記以外の書類の提出を求める場合もあります。

※支給額は振込通知をご確認ください。要件に該当しない方には不支給決定通知書を送付します。